

死亡労働災害撲滅緊急要請

香川県内での死亡労働災害は、近年減少し、令和元年は過去最少の6人であったものが、本年は9月9日現在で9人と昨年に比べ大幅に増加し、極めて憂慮すべき事態となっています。

死亡労働災害の発生状況をみると、製造業で5人、建設業で2人、商業及びその他の事業でそれぞれ1人となっています。また、墜落・転落による死亡者が5人と半数以上を占めるなど、基本的な労働災害防止対策の取組が徹底されていないことによるものが多数見られ、コロナ禍において、安全衛生管理がおろそかになっている状況が懸念されます。

労働災害は本来あってはならないものであり、特に死亡労働災害の撲滅を目指した不断の取組が必要です。

香川労働局では、これ以上の死亡労働災害の増加を防止するため、香川労働局長による死亡労働災害撲滅を宣言し、本日から12月31日まで、死亡労働災害撲滅に向けた取組を実施していきます。

つきましては、貴協会におかれましては、傘下事業場等に対して、死亡労働災害の撲滅及び労働災害の防止に向けて、基本的な安全活動の着実な実施・確認という原点に立ち返って事業場の安全衛生活動を今一度総点検されるよう、周知・働きかけを行っていただくよう要請いたします。

令和2年10月1日

建設業労働災害防止協会

香川支部長 谷口 邦彦 殿

香川労働局長

本間 之輝

